

第1章

あらかわ区政経営戦略プランの基本的な考え方

1 これまでの区の実財政改革について

荒川区では、昭和58年度に「荒川区行財政体質改善基本計画」を策定した後に、数次にわたり行財政改革計画を策定し、それらの計画に基づき、事務事業の見直し、外部委託の推進、指定管理者制度の導入、定数管理の適正化等に全庁を挙げて取り組み、900人を超える職員定数の削減を実現するなど、着実に行財政改革を推進してきました。

平成17年3月に策定した「あらかわ刷新プラン」では、事業の見直しや経費の削減を目指した行財政改革の手法に加え、区民参画の推進、施設のあり方や管理運営方法等の見直し、健全な財政運営、窓口サービスの向上などにより、区民サービスのレベルアップの視点からも改善を図ってきました。

さらに平成21年3月には、それまでの行財政改革の理念を継承しつつも、選択と集中による行政資源の適正かつ効率的な配分により、経営的な視点をもって行財政改革を推進する「あらかわ区政経営戦略プラン」(以下、「戦略プラン」という。))を策定しました。

2 あらかわ区政経営戦略プランについて

(1) 4つの戦略について

本計画では、区政運営の改革・改善に向けて取り組む内容を「協働」、「業務」、「財務」、「人事」の4つの戦略として取りまとめています。

① 協働戦略

多様化・複雑化する区民ニーズや地域課題に的確に対応するため、区民、事業者や地域団体等、そして区といった、地域に関わる様々な主体が適切な役割分担の下、協働のまちづくりを進めます。一方で、少子高齢化等による人口減少によって担い手の確保が困難になることが予想されるため、これまで以上に様々な手法を活用して区の魅力を内外に発信し、区への愛着や区民の区政への関心を高めることで、担い手の確保に努めます。

② 業務戦略

区政運営の基本は、「最少の経費で最大の効果を生み出すこと」です。常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直すとともに、行政評価におけるサンセット方式等を活用した事業の徹底的な見直しにより、事務事業の再編、整理等を進め、低コストで高品質の区民サービスの提供を目指します。

③ 財務戦略

年々高まる行政需要や学校、本庁舎をはじめとした公共施設の老朽化対策等に適切に対応するための将来的な大規模な財政支出が見込まれています。これらの課題に対応し、安定した区政運営を行うため、計画的に財政フレームを改定し、中長期的にわたり、収支のバランスを図り、財政基盤の強化を目指します。

④ 人事戦略

労働力人口の減少に伴う人材不足や複雑・高度化する行政需要に的確に対応していくためには、これまで以上に職員の果たす役割が大きくなってきます。そこで、高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指すことで、創造的な人事行政への転換を図ります。

戦略プランに基づいたこれまでの取組例を挙げると、「協働戦略」では、荒川コミュニティカレッジによる地域を担う人材の育成をはじめ、地域団体が実施する子どもの居場所づくりへの支援や町会・自治会による地域の防犯活動等への支援、中学校防災部の活動推進による次世代防災リーダーの育成や、防災区民組織との避難所開設・運営訓練の実施及び民間事業者等との各種災害協定の締結による地域防災力の向上等、地域の力を活かした取組の充実、区民参画の拡大等による協働を推進しました。

「業務戦略」では、サンセット方式を活用した既存事業の徹底的な見直しをはじめ、民間のコンサルを活用したBPR手法による全庁的な業務の見直しの推進、窓口業務のデジタル化等によるサービス内容・開設時間の拡大、EBPMを活用した税の徴収業務の効率化、区施設における指定管理者制度の一層の適正な運用、若者に対する相談支援体制の強化や引きこもりの支援、物価高騰対策や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた集中的な対応等、多様な行政需要に対しても創意工夫を行うなど業務改善に取り組みました。

「財務戦略」では、将来にわたり、健全な財政運営を継続するため、財政フレームを策定し、状況に応じて改定するとともに、国や都等の補助金の徹底した活用、納付方法の多様化やコールセンターの設置等による税や保険料収入の増加及び収納率の向上、固定資産台帳の整備や日々仕訳による複式簿記・発生主義会計を採用した新公会計制度の更なる推進を行うなど、一層の財源確保に努めるとともに、職員のコスト意識の醸成を図りました。

「人事戦略」では、多様な雇用形態や執行方法等により、効率的かつ効果的な執行体制を確保するとともに、限られた人的資源である職員の育成とスキルアップによる行政サービスの向上を目的として、研修内容の見直しやe-ラーニングを活用した職員研修体制の充実など、様々な取組を行いました。

(2) プラン改定にあたっての重点項目

戦略プランを構成する「協働戦略」「業務戦略」「財務戦略」「人事戦略」の4つの戦略に加え、令和6年度から令和8年度までの3年間は、複雑化・多様化する行政需要や今後の公共施設の老朽化対策等に適切に対応するとともに、デジタル技術の活用による区民の利便性向上と効率的な行財政運営を行うため、「行財政改革の推進による経費削減等の取組」、「DXの推進による業務の効率化と行政サービスの向上」の2つの柱を重点項目とし、行財政改革推進のためのプランの見直しを行っています。

① 行財政改革の推進による経費削減等の取組(主な取組項目)

- ・計画的な財政フレームの見直し
- ・行政評価におけるサンセット方式等を活用した事業の徹底的な見直し
- ・新公会計を活用した事業のマネジメントの徹底
- ・指定管理者制度・委託等における適正な運用を維持するための民間事業者に対する指導監督の徹底
- ・公共施設の長寿命化への対応
- ・業務の効率化による人件費等の抑制や生産性の向上
- ・計画的な基金の積立による将来的な財政負担への対応
- ・ふるさと納税及びクラウドファンディング等による歳入確保

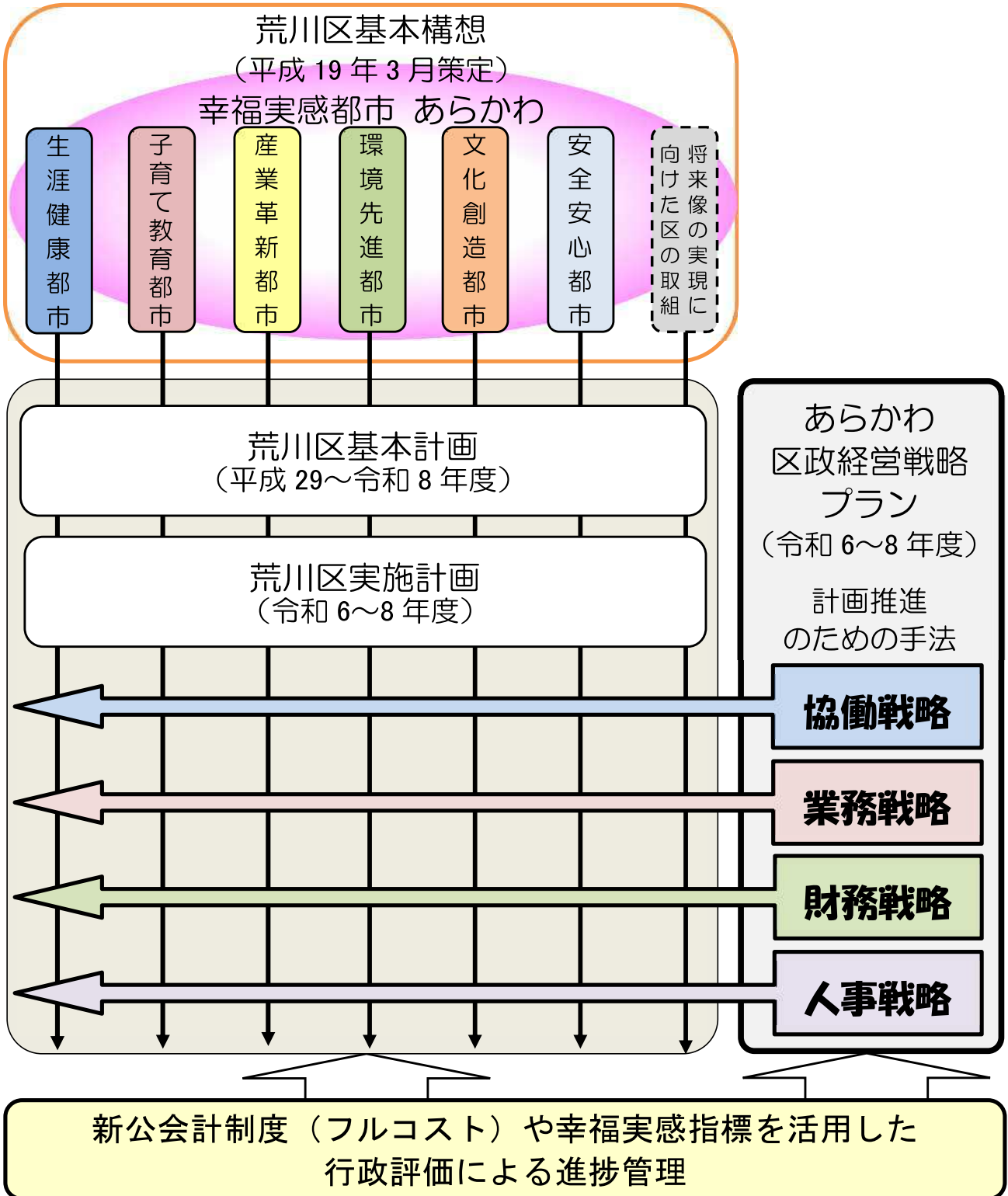
② DXの推進による業務の効率化と行政サービスの向上(主な取組項目)

- ・オンライン申請、手続きガイド、申請書一括作成システム、AIチャットボット等を活用した窓口業務のデジタル化の推進
- ・業務システム標準化への対応
- ・各種支払におけるキャッシュレス決済の拡充
- ・オープンデータの公開の促進
- ・外国語通訳等のクラウドサービスを活用した外国人対応
- ・多言語情報配信アプリによるあらかわ区報等の多言語化への対応
- ・AI・RPA等のITツールの導入による業務の効率化の推進
- ・モバイルパソコンを活用したペーパーレス化の推進、業務の効率化・新たな働き方の検証
- ・デジタル人材の採用及び人材育成等による区職員のITスキルの向上
- ・全庁的な統計データの利活用の促進とEBPMの推進
- ・高齢者及び障がい者を対象としたデジタルデバインド対策の促進

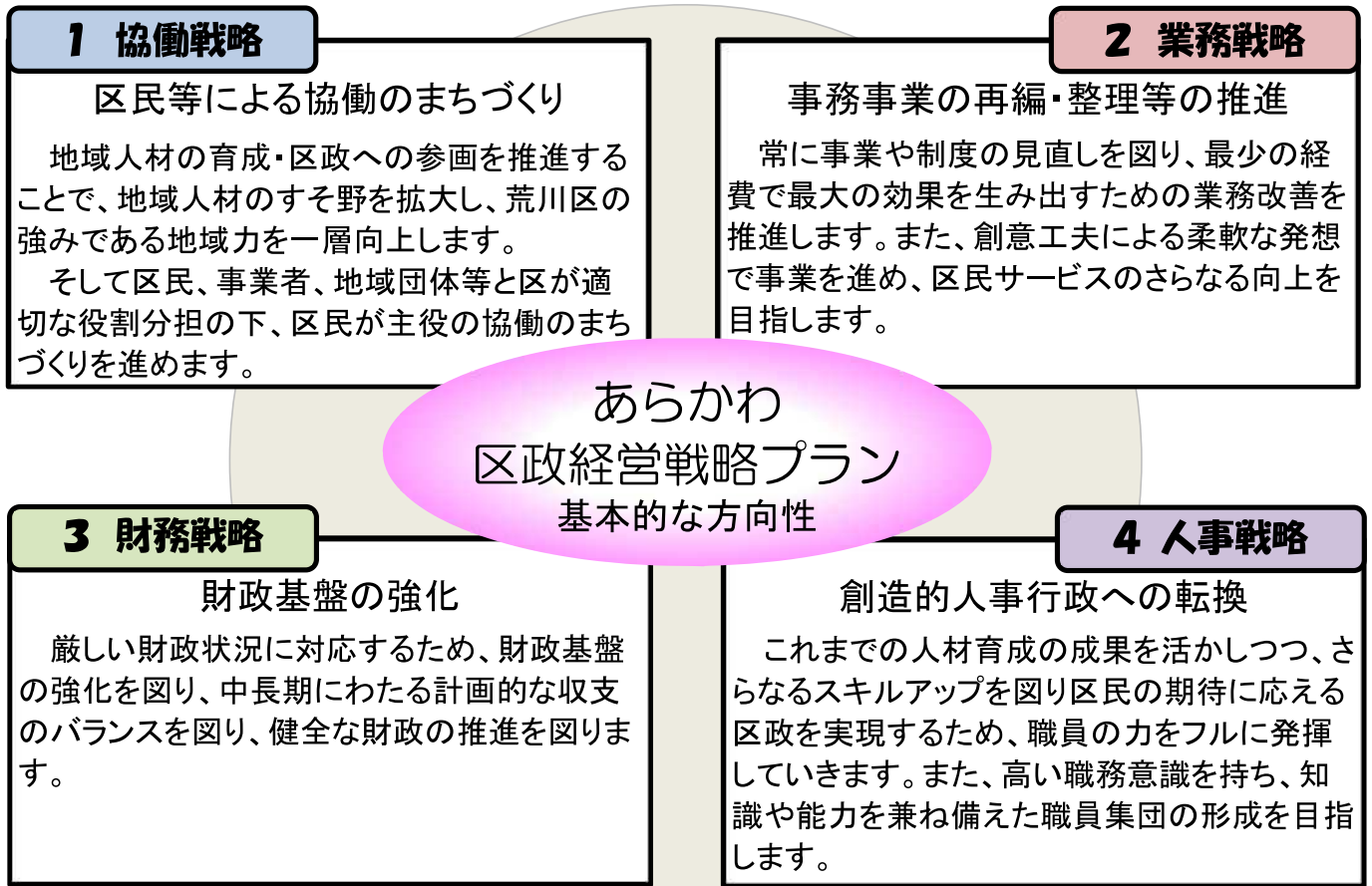
区ではこうした取組を継続し、安定した区政を継続させるために戦略プランに掲げる各取組を着実に実施・推進していくことでさらなる行財政改革に努めていきます。

3 あらかわ区政経営戦略プランの位置付け

本プランは、荒川区基本構想、荒川区基本計画、荒川区実施計画等をより効率的かつ効果的に推進していくため「協働」「業務」「財務」「人事」の4つの視点による戦略を用いて区政運営の改革、改善の基本的な方向性や具体的な手法等を提示します。



4 4つの戦略の視点



(1) 協働戦略 ～区民等による協働のまちづくり～

方向性	項目
1-1 区民参画の拡大	1 区政への参画の場と機会の拡充 2 区民意見の反映
1-2 協働型事業の構築	1 協働の担い手の育成 2 地域団体等の自主的な活動への支援 3 産学官等の連携による地域活性化の推進 4 その他、様々な手法による区民等との協働の推進
1-3 区政の透明性の向上	1 区政情報の公開の推進 2 コンプライアンス(法令遵守)の徹底
1-4 地域の活性化	1 地域の魅力向上と情報発信 2 他自治体との連携の推進

(2) 業務戦略 ～事務事業の再編・整理等の推進～

方向性	項目
2-1 より一層の業務改善の推進	1 行政評価等による政策、施策、事務事業の推進 2 事務事業や執行の見直し 3 施設の在り方・管理運営の効率化 4 DXの推進 5 入札・契約制度の改革 6 指定管理者制度・業務委託の適正な運用
2-2 執行体制の見直し	1 横断的組織の構築 2 執行体制の在り方の検討 3 外郭団体等の在り方の検討
2-3 区民の利便性の向上	1 窓口等サービスの充実・区施設の利便性の向上 2 申請手続の利便性向上
2-4 民間活力の徹底的導入	1 アウトソーシング(外部委託)の推進 2 民間事業者の誘致
2-5 物価高騰対策	1 物価高騰の影響への対応

(3) 財務戦略 ～財政基盤の強化～

方向性	項目
3-1 財政基盤の強化	1 自主財源の確保 2 負担の適正化 3 債権管理の適正化 4 収納率の向上 5 資産の有効活用
3-2 健全な財政の推進	1 財政健全化に向けた総合的な取組 2 行財政改革の推進による経費削減等の取組 3 新公会計制度の推進

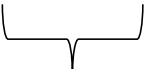
(4)人事戦略 ～創造的人事行政への転換～

方向性 ～新しい時代に対応した人事戦略構想～	
4-1	目標を明確にし、行動する組織の形成
4-2	高い職務意識の醸成と、意欲ある職員集団の育成
4-3	地方自治体の役割や雇用動向等の変化に対応した多様な人材の活用
4-4	区政課題への取組を担保する適正な人員体制の確立

5 計画期間

令和6年度から令和8年度までとします。

年度	H19			H29			R8
基本構想	概ね 20 年間 (H19～R8)						
基本計画	H19～H28			H29～R8			
実施計画	H19～H22	H23～ H25	H26～ H28	H29～R2	R3～R5	R6～R8	
戦略プラン	H21～H24		H25～H28	H29～R2	R3～R5	R6～R8	



本プランにおける計画期間

6 進捗管理

本プランでは、新公会計制度に基づく財務情報を取り入れた行政評価と連動した進捗管理を行うことで、これまで以上に効率的かつ効果的な行政運営を実現するとともに、それらを執行するための予算編成等に反映させます。